

平成二十六年十月十日受領
答弁第一二二号

内閣衆質一八七第一二号

平成二十六年十月十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出北朝鮮による邦人拉致被害者の調査に係る報告等に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出北朝鮮による邦人拉致被害者の調査に係る報告等に関する質問に対する答
弁書

一について

平成二十六年九月二十九日に瀋陽で開催された日朝外交当局間会合において、日本側からは、北朝鮮側が拉致被害者を始めとする全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査を迅速に行い、その結果を速やかに通報すべき旨強く求めた。その際、全ての分野における調査が重要ではあるが、特に、拉致問題が最重要課題であると考えていることを強調した。北朝鮮側からは、科学的かつ客観的な調査に着実に取り組んでいるとの説明があり、また、具体的な調査結果を報告できる段階にはないが、調査の現状については平壤を訪問して特別調査委員会のメンバーと面談すればより明確に聴取できるとの説明があった。

二について

平成二十六年五月及び七月の日朝政府間協議において、お尋ねの「具体的にいつまでに調査結果を我が国側に伝えるか」の合意はなされていない。